

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 マース株式会社

【英訳名】 MRSO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西野 恒五郎

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階

【電話番号】 03-6435-6692

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階

【電話番号】 03-6435-6692

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 累計期間	第9期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	430,865	1,809,413
経常利益 (千円)	125,268	601,641
四半期(当期)純利益 (千円)	86,713	387,550
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	122,351	100,000
発行済株式総数 (株)	3,552,750	3,531,250
純資産額 (千円)	2,011,597	1,880,181
総資産額 (千円)	2,333,044	2,253,188
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.44	112.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.30	110.59
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	86.2	83.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第9期第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。また、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復が続いている一方で、世界的な金融引締めに伴う為替相場の変動や、地政学リスクによる原材料価格の上昇から、景気の先行きは依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社は、健康寿命の8年延伸を目指し『+8Y健康長寿社会の実現』をミッションに掲げ、人間ドック・健康診断（以下、「人間ドック・健診」）予約システムの提供等を通じて、受診者のインターネット予約と医療施設のDXを推進するヘルスケアDX実装カンパニーとして事業展開を行っております。

当社のセグメントは、ヘルステック事業の単一のみであります。サービス提供内容に応じて、「Health Care Platform（以下、「HCPF」という。）サービス」及び「DXサービス」、「大規模接種等サービス」に区別するうえ事業活動に取り組んでおります。

サービス提供区分上の売上構成は以下のとおりです。

サービス提供区分別売上	2024年12月期 当第1四半期累計期間		2023年12月期 (参考)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
HCPFサービス売上	184,652	42.9	633,479	35.0
DXサービス売上	245,733	57.0	1,027,179	56.8
うちMRSOワクチン売上	160,403	37.2	671,513	37.1
大規模接種等サービス売上	480	0.1	148,754	8.2
売上合計	430,865	100.0	1,809,413	100.0

HCPFサービスにおいては、主力サービスである人間ドック・健診予約メディア「MRSO.jp」を通じて、医療施設の予約獲得に向けたマーケティング支援を行うと共に、受診者に対して人間ドック・健診の受診促進に向けた各種情報提供等の多様なサービス提供を行っております。当第1四半期累計期間は、継続的な営業活動による「MRSO.jp」掲載医療施設数増加や、医療施設のWEB予約枠拡大に努めました。また、受診者獲得のための積極的なWEBマーケティング活動を実施すると共に、業務提携先である生命保険会社等からの予約取扱高の増加もあり、「MRSO.jp」の予約取扱高は堅調に推移いたしました。

DXサービスにおいては、医療施設や市町村を中心とする行政、法人に対して、主に業務効率化に資するWEB予約システムの提供を行っております。医療施設向け人間ドック・健診WEB予約システムである「MRS」は、利用施設数の増加等により予約取扱高は堅調に推移しました。行政向けに提供している住民健診や新型コロナウイルスワクチン接種等に関する各種WEB予約システムについても順調に推移いたしました。

大規模接種等サービスにおいては、国や都道府県が設置した各大規模接種会場は終了しておりますが、一部の職域接種会場が継続されていることから、職域接種会場で利用されるワクチン接種WEB予約システムの提供を行ないました。

この結果、当第1四半期累計期間における当社の売上高は430,865千円、営業利益は125,270千円、経常利益は125,268千円、四半期純利益は86,713千円となりました。なお、当社はヘルステック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## 財政状態の分析

### (流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,236,527千円となり、前事業年度末に比べ77,568千円増加しました。これは、現金及び預金が108,432千円増加したものの、売掛金が20,045千円減少したこと等によるものがあります。

### (固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は96,517千円となり、前事業年度末に比べ2,287千円増加しました。これは、投資その他資産が4,186千円増加したこと等によるものであります。

### (流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は316,078千円となり、前事業年度末に比べ49,562千円減少しました。これは、契約負債が124,523千円減少したものの、未払法人税等が27,318千円増加、その他に含まれる未払消費税等が20,408千円、営業預り金が21,677千円がそれぞれ増加したこと等によるものであります。

### (固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は5,368千円となり、前事業年度末に比べ1,998千円減少しました。これは、長期借入金が1,998千円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は2,011,597千円となり、前事業年度末に比べ131,416千円増加しました。これは、東京証券取引所グロース市場への上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ22,351千円増加したこと、四半期純利益の計上により利益剰余金が86,713千円増加したことによるものであります。

## (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は、14,723千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,552,750	3,552,750	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株でありま す。
計	3,552,750	3,552,750		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月23日 (注)	21,500	3,552,750	22,351	122,351	22,351	22,351

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当

割当先	株式会社SBI証券
割当価格	2,079.20円
資本組入額	1,039.60円

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,530,800	35,308	
単元未満株式	普通株式 450		
発行済株式総数	3,531,250		
総株主の議決権		35,308	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、当社は第9期第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,927,227	2,035,659
売掛金	194,772	174,727
仕掛品	-	6,044
その他	37,112	20,212
貸倒引当金	153	117
流動資産合計	2,158,958	2,236,527
固定資産		
有形固定資産	838	731
無形固定資産	11,390	9,597
投資その他の資産	82,001	86,187
固定資産合計	94,230	96,517
資産合計	2,253,188	2,333,044
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,620	22,864
1年内返済予定の長期借入金	7,992	7,992
未払法人税等	18,677	45,996
契約負債	180,591	56,067
賞与引当金	4,534	9,643
販売促進引当金	1,091	1,446
その他	132,133	172,068
流動負債合計	365,641	316,078
固定負債		
長期借入金	7,366	5,368
固定負債合計	7,366	5,368
負債合計	373,007	321,446
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	122,351
資本剰余金	307,190	329,541
利益剰余金	1,472,991	1,559,705
株主資本合計	1,880,181	2,011,597
純資産合計	1,880,181	2,011,597
負債純資産合計	2,253,188	2,333,044



(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	430,865
売上原価	71,437
売上総利益	359,427
販売費及び一般管理費	234,156
営業利益	125,270
営業外収益	
受取利息	6
その他	49
営業外収益合計	56
営業外費用	
支払利息	22
上場関連費用	35
営業外費用合計	58
経常利益	125,268
税引前四半期純利益	125,268
法人税、住民税及び事業税	42,999
法人税等調整額	4,444
法人税等合計	38,554
四半期純利益	86,713

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	2,157千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年1月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株発行21,500株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ22,351千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において資本金は122,351千円、資本剰余金は329,541千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ヘルステック事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社は、ヘルステック事業を提供する単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルステック事業			
	HCPF	D X	大規模接種等	計
一時点で移転されるサービス	120,385	49,590	-	169,976
一定の期間にわたり移転されるサービス	64,266	196,143	480	260,889
顧客との契約から生じる収益	184,652	245,733	480	430,865
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	184,652	245,733	480	430,865

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	86,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	86,713
普通株式の期中平均株式数(株)	3,547,552
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円30銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	20,800
(うち新株予約権)	(20,800)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

マーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 純子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマーズ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マーズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。